

小田原ちょうちん 古の箱根路

いにしえ



開催日

9月23日(土)

定員
120名

※募集人数に達した場合は
締め切りとさせていただきます。
募集締切は
8月31日まで

むかしの旅人たちは「小田原ちょうちん」を
手にして旅路を急ぎました。
歩いた道は「箱根旧街道」。日本初の舗装道路
「石畳」は古より旅人たちの
足跡を刻みました。そして時は流れ……。
平成の時代に小田原ちょうちんは再び
箱根路を越えます……。!?

小学生 **無料**

※保護者1名に対し、2名の
小学生が**無料**になります
※3名からは小学生でも
参加費2000円となります

保護者及び中学生以上の参加費は

2000円 (税込)

(小田原ちょうちん・バス代・
振舞(軽食)・保険料を含む)

※12:30 オープニングまで
お昼ご飯は済ませて下さい

詳しい情報は↓



小田原箱根大博覧会

検索

参加者資格
小学生以上

(小学生は保護者同伴で
お願いします)
保護者1名に対し、2名の
小学生が**無料**になります

11:00 小田原城銅門広場受付開始

12:30 オープニング 出陣式

小田原城出発

バスで移動

甘酒茶屋着

甘酒ふるまい・小田原ちょうちんや箱根旧街道等の講演

徒歩(箱根旧街道石畳)

箱根神社 参拝

徒歩(箱根 杉並木)

小田原ちょうちん火入れ→箱根関所ゴール

バスで移動

19:30 頃の小田原城 or 小田原駅に向かい解散

※歩く時間は1時間半~2時間位を予定しております

詳しい内容・申込書は裏面に記載しております。

お申込み
方法

定員になり次第
締め切り

申込用紙(裏面)に必要事項を記入の上
FAXにてお申し込みください。

FAX 0460-85-8321

OH! EXPO
小田原箱根大博覧会

小田原箱根大博覧会

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件書面及び契約が締結された場合は同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。

この旅行は（株）箱根観光旅館協会（神奈川県足柄下郡箱根町湯本 711 神奈川県知事登録旅行業 3-347 号 以下当社という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客は当社と募集型企画旅行解約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、チラシの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終行程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

●旅行の申し込みおよび契約の成立

- (1) 当チラシの申込み書に記入し、申込先に F A X の上、旅行代金を振込先にお振込み下さい。旅行代金は、「旅行代金」[取消料]「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
(2) 当社は団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者（以下「契約責任者」と言う）を定めた場合、契約の締結・解除等に関する取引は契約責任者との間で行います。
(3) 旅行契約は申込者と申込金を受理し、当社が承諾をした時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払

旅行代金は申込者の F A X 返信後すみやかに下記の振込先に代表者名でお振込み下さい。（振込手数料はお客様の負担をお願い致します）

●旅行代金に含まれるもの・含まれないもの

当チラシに記載した旅行日程の交通費、振る舞い、参加賞及び消費税等が含まれています。これらの費用はお客様のご都合により一部利用されない場合でも払い戻しはいたしません。旅行日程に含まれない交通費、飲食費及び個人性質の諸費用などは含まれていません。

●取消料

旅行契約成立後、お客さまの都合で旅行を解除される時は次の通り取り消し料を申し受けます。

契約解除の日		取消料（おひとり様）
契約開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 日帰り旅行にあっては 11 日にあたる日より以前の解除	無料
	2. 日帰り旅行にあっては 10 日にあたる日より以降の解除 3～5 を除く	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日より以降の解除（4～5 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加者（不参加）	旅行代金の 100%

●事故等の申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行のスタッフにご通知下さい。（もし通知が出来ない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい）

●個人情報の取扱について

旅行の申込みの際にご提出いただきました申込書に記載された個人の情報については、お客様との連絡のために利用させていただくほかお客様の申し込まれたイベントにおいて体験を提供する手配およびそれらのサービス受領のために手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●国内旅行保険への加入について

旅行中けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、運搬費、死亡後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします

●今回のツアー中に新聞・雑誌・テレビ他メディアの取材が入りツアーの様子を撮影、掲載、放送する可能性があります。●当日は徒歩での移動もありますので歩きやすい服装と靴でご参加下さい。

●参加者の方にはアンケートのご回答にご協力をお願いします。●当日は徒歩での移動もありますので歩きやすい服装と靴でご参加下さい。

●今回利用するバス会社は箱根登山観光バスとなります

お申込みは F A X 0460-85-8321

お振込先： さがみ信用金庫湯本支店 当座 0 0 6 2 4 2 6
（株）箱根観光旅館協会

ふりがな 代表者氏名						(年齢 才)
代表者住所	〒					
電話番号		参 加 者	ふりがな 氏 名		才	
当日連絡先 (携帯電話番号)			ふりがな 氏 名		才	
F A X			ふりがな 氏 名		才	
E-mail			ふりがな 氏 名		才	
参加連絡先 (✓を付けて下さい)	☐ 電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX ☐ E-mail		※参加の連絡をさせていただきます。ご都合の良い物をお選び下さい。	ふりがな 氏 名		才
注意事項	・小学生以下の参加は保護者同伴での参加となります（保護者 18 歳以上） ・途中山道等を歩くことがあります、歩くことに自信がない方の参加はご遠慮下さい ・保護者 1 名に対し、2 名の小学生が無料になります。3 名からは小学生でも参加費 2 0 0 0 円となります ・悪天候の場合は中止 ・12：30 オープニングまでお昼ご飯は済ませて下さい					

企画	小田原箱根商工会議所小田原箱根大博覧会実行委員会 旅行実施：はこねツアーズ【(株) 箱根観光旅館協会】	総合旅行業務取扱管理者 桜井昭弘 FAX:0460-85-8321 E-mail: sakurai@hakonetours.com
企画・問合わせ	小田原箱根商工会議所 TEL0465-23-1811 FAX0465-22-0877	
旅行・問合わせ	はこねツアーズ【(株) 箱根観光旅館協会】神奈川県知事登録旅行業 3-347 号 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 7 1 1 TEL0460-85-6777(9:30~18:45 年中無休)	